

くつきいずアカデミア MOU 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	一般社団法人くつきいず保育協会
事業者の所在地	埼玉県川越市小仙波町2-21-1
事業者の電話番号・FAX	049-226-3796
代表者氏名	齊藤 弥生
定款の目的に定めた事業	1. 保育所の設置・運営 2. 地域・社会の保育環境・教育力向上を図るための事業 3. 前各号に附帯または関連する事業

2 事業の概要

種別	認可外保育施設	
名称	くつきいずアカデミア MOU	
所在地	埼玉県川越市元町2-6-1 B	
電話番号・FAX	049-226-3796	
責任者氏名	大木 修平	
住所	埼玉県川越市小仙波町2-21-1	
開設年月日	2020年4月1日	
利用定員（年齢別）	3～5歳児	学童
	3人	2人

取 扱 う 保 育 事 業	3歳児から学童の保育
---------------	------------

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		514.48㎡	
園 舎	構 造	木造 1階建て	延床面積 177.57㎡
	延床面積	70㎡	
施設設備の 数と面積	乳 児 室	室	㎡
	ほ ぶ く 室	室	㎡
	保 育 室	1室	28.75㎡
	遊 戯 室	室	㎡
	調 理 室	室	㎡
	調 乳 室	室	㎡
	幼児用トイレ	個	㎡
	医 務 室	室	㎡
	事 務 室	室	㎡
設 備 の 種 類	冷暖房		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 ㎡（代替場所 初雁公園など）		

4 事業の目的、運営方針

目 的	人生の様々なステージでみずから考え、選択し、行動し、生涯を通じて自分を向上させるための努力をし、幸せな人生を送ることができる人を創ること
-----	--

運 営 方 針	音楽に包まれながら生活します。「自分でできる」喜びを知ってもらうために職員はそれを見守り、それを手助けします。
---------	---

5 職員体制

責 任 者	1人（資格：保育士 小学校教員免許）
保 育 士	1人（常勤：1人、非常勤 人）
保 育 補 助	2人（常勤：人、非常勤 2人）
調 理 員	3人（常勤：人、非常勤 3人）
嘱 託 医	内科 1人（常勤：人、非常勤 1人）
	歯科 1人（常勤：人、非常勤 1人）

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日
休 所 日	日曜日、および国民の祝日、保育の需要のない日 夏季休所日 1週間程度 冬季休所日 1週間程度 ※日程については4月上旬にお知らせします。

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	7：30から18：30まで ただし保育の需要のない時間帯がある場合にはこの限りでない。
土曜日	同上

(2) 延長保育時間

月曜日から金曜日の保育時間	1. 8：30から16：30 2. 8：30から18：00 上記の保育時間で契約している方は、7：30から18：30までの間で延長保育可能
土曜日の保育時間	同上

8 利用料金

利 用 料	別紙 「くつきいずアカデミア MOU 保育料 料金表」 参照
延 長 保 育 料	30分あたり200円
その他別表に定める料金	遠足（実費） 1,000円程度
	発表会参加費 8,000円 + 税
	教材費 6,000円 + 税

9 支払方法 別紙参照 入園後経理からお知らせいたします。

口座振替払

支払期日 等

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

子どもたちは私たち人類にとってこの上ない宝です。その子どもたちの持っている可能性を音楽の力を借りながら十分に引き出します。この人生にとって大切な時期を長年の経験と研究に基づいて保育します。

音楽院の教師の演奏を聴いたり、一緒に音楽したりします。英語教育を含めた言語教育にも力を入れ、コミュニケーション能力の向上を目指します。

子どもたちの成長を自然な環境の中で見守ります。危険を回避することや工夫することも学んでもらいたいと思っています。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	
7:30	開園 順次登園 お仕事の時間 ピアノ個人レッスン
9:00	朝の会
9:30	レッスン（国語・算数・英語など）
10:00	戸外活動
12:00	ランチ配膳手伝い・ランチ
13:00	絵本 お仕事 戸外活動
14:00	創作活動など
15:00	おやつ
	お掃除
16:00	設定保育
18:30	閉園

11 給食等について

	提供内容			
	おやつ	給食		おやつ
		主食	副食	
3歳児	×	○	○	○
4歳児	×	○	○	○
5歳児	×	○	○	○

<給食の提供にあたって>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自園調理 ・ 献立の提供 毎月献立表をお渡しします ・ 食育の取組 調理実習等実施して食の大切さを知ります。人間は食べたものでできています。
--

<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、くつきいず保育園アレルギー対応マニュアルに基づき、適切な対応に努めています。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するもの

(2) 毎日持参いただくもの

- 例) ・通園かばん
- ・おしぼりタオル 2枚 ハンカチ、ポケットティッシュ
 - ・着替え
 - ・歯ブラシ
 - ・連絡帳

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。
など

13 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

また、

ご自身のお困りごとにも遠慮なくお申し出下さい。ソーシャルワーカーを配置しております。

- ・連絡帳
- ・園だより など

14 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

年に二回、嘱託医による健康診断（発達状況・歯科）を実施します。

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・発熱時の対応 37.5℃ 以上の場合には保護者にご連絡します。
- ・「登園届」について 対象の疾病の場合には登園届が必要になります。
- ・園での与薬 など 基本的にはお薬はお預かりしませんが、どうしても必要な場合にはご相談ください。
- ・同居家族が発熱した場合は、登園できません。
(同居家族が解熱後24時間以上経過してからの登園になります。)
- ・嘔吐、具合が悪いと判断した場合は熱に関係なく保護者に連絡します。

15 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

<ul style="list-style-type: none">・園での予防対策 手洗い・うがいの徹底、一人一回使用のハンカチ、換気、室内の温度設定に留意しています。・発生した場合の連絡（園便り、保健だより等） など

16 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医 師 名	関口 美果
所 在 地	川越市松江町1-1-14
電 話 番 号	049-223-1523

17 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	三井病院
医 院 長 名	秦 怜志
所 在 地	川越市連雀町19-3
電 話 番 号	049-222-5321

18 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

19 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

20 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償保険
保険の内容	保育園の業務遂行に起因し、あるいは給食に提供した飲食物に起因する偶然の事故により、園児又は他人の身体に障害を与え、保育園が法律上の賠償責任を負担した場合に補償される保険
保険金額	1名につき5,000万円 1事故につき5億円

21 業務の質の評価について

自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：例) 園内掲示 園のホームページに掲載
------	---

22 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 大木 修平 電話番号 049-227-3796
相談・苦情解決責任者	氏名 齊藤 弥生 電話番号 049-226-3796

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

この重要事項説明書は、2020年2月24日に作成しました。

2024年4月1日に改訂しました。

一般社団法人くつきいず保育協会

代表理事 齊藤弥生

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：くつきいずアカデミア MOU

所在地：埼玉県川越市元町2-6-1 B

説明者職名：責任者 氏名 齊藤 弥生

私は、書面に基づいてくつきいずアカデメイア MOU の利用にあたっての重要事項
の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：